

敦賀市産後ケア事業のご案内

このようなことはありませんか??

- 授乳がうまくいなくて相談したい
- 赤ちゃんのお世話、これでいいのかな?
- とにかく不安がいっぱい...
- 自分のこと、赤ちゃんのことを相談したい
- 手伝ってくれる人がいなくて身体を休められない



当てはまる方はぜひ産後ケアをご利用ください!



敦賀市では、産後のお母さんが安心して過ごせるよう助産師等による育児相談や乳房ケアなどが受けられる産後ケア事業を実施しています♪

利用できる方

敦賀市に住民票があるお母さんと赤ちゃんで、
産後に心身の不調または育児不安等がある方
(流産や死産をされた方も利用できます。入院治療が必要な場合は対象外です。)

ケアの内容

- *お母さんのケア(健康状態のチェック、乳房ケアなど)
- *赤ちゃんのケア(体重、健康状態チェックなど)
- *育児に関する相談・指導(授乳や沐浴)など
- *休息(睡眠)のための援助・食事の提供...宿泊・日帰りのみ

ケアの種類

※利用される方の状況や希望によってケアの内容は異なります

利用時間	時期	実施場所	回数	利用者負担金
宿泊 (ショートステイ型) 午前10時～翌午後4時	4 か月 未 満	たきざわ助産院 井上クリニック 市立敦賀病院	7日	1日 2,800円
日帰り (デイサービス2型) 午前10時～午後4時		たきざわ助産院	2回	1回 1,500円
母乳育児相談 (デイサービス1型) 2時間未満	1 歳 未 満	いちご助産院 たきざわ助産院 井上クリニック 市立敦賀病院	2回	1回 350円
訪問 (アウトリーチ型) 2時間未満		利用者の自宅又は 里帰り先 (福井県内に限る)	2回	1回 500円

※宿泊は0時から24時までを1日と数えます。

※市民税非課税世帯、生活保護世帯は利用料が免除されます。

利用方法と利用の流れ

①利用申請

健康推進課(健康センターはぴふる)へ母子健康手帳を持ってお越しください。
担当者が状況を伺い申請を受け付けます。

※申請から利用決定まで1週間程度かかりますので余裕をもってお申し込み
ください。(早急に利用が必要と認められるケースは除きます)

※妊娠中の相談・申請も可能です。

※来所が難しい方はご相談ください。

②利用決定

利用申請書に基づき審査し、利用対象の方に利用承認通知書を送付します。

③利 用

母子健康手帳・利用承認通知書をご準備ください。

その他の持ち物や注意事項については、利用承認通知書に同封する案内を
ご覧ください。

④支 払 い

利用にかかった利用者負担金は各施設(訪問助産師)へ直接お支払いください。

実施施設

*いちご助産院

敦賀市神楽1丁目4番17号

TEL(0770)36-1139

TEL090-7740-9475

*たきざわ助産院産前産後の家

敦賀市三島町2丁目14番17号

TEL(0770)22-0928

*産科・婦人科 井上クリニック

敦賀市木崎49号24番地の1

TEL(0770)21-4103

*市立敦賀病院

敦賀市三島町1丁目6番60号

TEL(0770)22-3611(代)

*訪問(アウトリーチ型)は福井県助産師会所属の助産師が実施します。

<産後ケアに関する問い合わせ・申請>

敦賀市健康推進課(健康センターはぴふる)

住所 敦賀市中央町2丁目16番52号

TEL (0770)25-5311



生活に1つ加える健康習慣
敦賀市健康推進課(健康センターはぴふる)

R4.4作成